

令和6年八代妙見祭PR企画提案コンペ募集要項

八代妙見祭保存振興会

1. 目的

「八代妙見祭の神幸行事」は近年、国指定重要無形民俗文化財やユネスコ無形文化遺産へ登録されるなど文化財としての重要性が再認識されているところである。

しかしながら、熊本県内における認知度は未だ低いのが現状であることから、熊本県内における更なる認知度の向上と観光誘客の促進を図るため、効果的な媒体・手法によるPR事業を展開する。

委託にあたっては、**指名型コンペ方式**により、**提案内容**を総合的に評価し審査を行った上で最良の業者を選定する。

2. 募集の内容

- (1) 委託業務名 令和6年八代妙見祭PR業務
- (2) 委託業務内容 下記「5. 企画提案の仕様」を踏まえた提案をもとに、コンペ方式により選定した上で、協議・調整を行い確定させた内容とする。
- (3) 予算上限額 1,800,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) 委託期間 契約締結の日から令和6年12月31日まで

3. コンペ参加資格

業務を確実・迅速・柔軟に遂行できる体制と、スムーズな打合せや連絡体制が構築できる法人又は団体とする。

ただし、八代市から入札参加資格停止の措置を受けているとき、暴力団等又は暴力団等関係者など契約の相手方として不適切な者及び不正な行為をする者と認められるとき、業務履行が困難であると判断されるとき、提出書類に虚偽の記載が判明したときには、参加を拒否することができるものとする。

4. スケジュール（予定）

参加申込受付開始	6月28日（金）
質問書提出期限	7月8日（月）正午必着
参加申込期限	7月12日（金）正午必着
第1次審査（書類審査）	7月中旬
第1次審査結果通知	7月下旬 ※メールで通知
第2次審査（プレゼンテーション審査）にかかる企画提案書類の事前提出期限	8月7日（水）16時必着
第2次審査（プレゼンテーション審査）	8月20日（火）※メールで日程通知
第2次審査結果通知（契約候補者選定通知）	8月下旬 ※メール及び文書で通知
業務委託契約の締結	8月下旬

5. 企画提案の仕様

近年、プロモーションの手法はTVや新聞といった従来のメディアではなくインターネットやSNSの活用などに移行している。そのような現状を踏まえ、従来の広報内容に捉われず斬新なPR手法にて、熊本県内における八代妙見祭の認知度を向上するとともに、**11月23日お上り・神幸行列（本祭り）をはじめ11月22日御夜（前夜祭）等への観光誘客を最大の目標とした企画を提案すること。**

提案に際しては、ターゲット選定や広告展開手法、見込まれる効果及び、実施する広告の効果計測方法などの広告計画を盛り込む事とする。

(1) 媒体別の展開方針及び重要ポイント

【提案内容は、以下①～②を組み合わせたものとする】

① インターネット又はSNS

委託業務内容：インターネットやSNSなどを活用した八代妙見祭についての認知度向上と興味を喚起するもの。

(例) SNSにおけるインフルエンサーへのメディア告知依頼や、有名YouTuberとのタイアップ案件として八代妙見祭を取り上げる など

② その他PR

委託業務内容：熊本県内における八代妙見祭の認知度向上及び観光誘客が効果的に見込めるもの。(ニュースリリースサイトへの展開など)

6. コンペ参加申込

6月28日(金) 参加申込受付開始

※ 参加申込書等の様式は、八代妙見祭保存振興会ホームページより[ダウンロード](#)すること。

※ 本要項に関する質問は、質問書<様式4>により、7月4日(木)正午までに下記提出先までFAX又はメールにて必着のこと。送信の際は、電話で到達確認の連絡を入れること。

※ 質問に対する回答は、7月10日(水)までに個別又は八代妙見祭保存振興会ホームページにて行う。

7月12日(金) 参加申込期限(正午まで必着)

【参加申込書類】

① 令和●年八代妙見祭PR企画提案コンペ参加申込書 <様式1>

② 会社概要書 <様式2>

③ 業務実施体制が分かる書類 <様式任意：様式例参照>

※ 配置予定人員、各担当の業務内容など、実施体制の全体や特徴が分かるように記載すること。また、配置予定者の資格、業務経歴、手持ち業務の状況などを記載すること。

④ 企画概要書 <様式任意>

※ 提案全体の基本コンセプトを明確にし、各企画の概要を簡潔に記載すること。なお、提案内容に特徴や重視している事項があれば記載すること。

【提出方法】

持参又は郵送により、参加申込期限までに下記提出先に必着のこと。

7. 第1次審査(書類審査)

参加申込が多数あり、契約候補者の選定に著しく支障が生じると認められる場合は、第1次審査を行うことがある。

この場合、提出された参加申込書類について、実施体制や業務経歴、提案概要などの評価・審査を行い、上位数者を第2次審査(プレゼンテーション審査)の対象者として選定する。

第1次審査を実施する場合の日程は、7月中旬の審査及び結果通知(メール)の予定。

8. 第2次審査(プレゼンテーション審査)

第1次審査通過者を対象に、プレゼンテーション及び質疑応答による第2次審査を行い、契約候補者を選定する。

8月7日(水) 企画提案書類(プレゼンテーション資料)の事前提出期限(16時まで必着)

【提出書類】

① 企画提案書 20部

※ インターネット又はSNS、その他PRについてコンセプト、ターゲット、展開方法など具体的内容を明記すること。

② 企画提案書データ 1式

※ ①の電子データを記録メディアに保存の上、提出すること。

③ 見積書<様式任意> 20部

※ 税抜価格、消費税及び地方消費税額、積算内訳を記載すること。

※ 各事業の明細（電波料、掲載料、制作費、委託費など）が分かるように作成すること。

※ 見積額は、予算上限額の範囲内とすること。

④ 業務実施スケジュール<様式任意> 20部

※ 各事業の実施手順やスケジュールが分かるように作成すること。

【提出方法】

持参又は郵送により、参加申込期限までに下記提出先に必着のこと。

8月20日（火）

第2次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）

【プレゼンテーション】

順番は、参加申込順とする。

出席者は3名以内とし、プレゼンテーションを行う者は、本業務に携わる責任者とする。

1提案者あたりの持ち時間は、準備5分+プレゼンテーション20分+質疑10分とする。

プロジェクター1台、スクリーン1台、電源コンセントは当方で用意し、それ以外のパソコン及びケーブル等は各自持参すること。また、プロジェクターの使用は任意とする。

※ プレゼンテーションの正式な日時・会場は、別途通知する。

※ 当日のプレゼンテーション資料は、事前提出された企画提案書類とする。やむを得ず企画提案書の変更又は差し替え、追加資料の配付がある場合には、事前協議するものとする。

【審査方法】

企画提案書類及びプレゼンテーションについて、コンセプト、企画内容、業務実施体制などの審査項目ごとに評価・採点を行い、最高得点者を契約候補者として選定する。

8月下旬

第2次審査結果通知（メール及び文書）

9. 契約の締結

(1) 第2次審査で選定した契約候補者と提案内容の詳細について協議・調整を行い確定させた後、同者と随意契約を締結する。

※ 選定した提案内容について、当会より一部変更（修正・追加・削除など）を依頼する場合がありますので対応すること。

※ 協議・調整により提案内容に変更が生じた場合、契約候補者は改めて見積書を提出すること。

※ 契約候補者と契約に至らなかった場合は、次点者と契約について協議するものとする。

(2) 受託者は、業務完了後、実施結果及びその成果が分かる資料を数値や写真等を用いて作成し、成果品と合わせて書面及び電子データ（PDF・JPEG・AI・MPG4・MOVなど）で当会へ提出すること。

(3) 成果品に関する著作権は当会に帰属するものとし、その成果品及び電子データは、当会が作成する刊行物やウェブサイト等へ加工及び二次使用できるものとする。

10. その他

(1) 企画提案コンペは、参加申込が1者であっても実施する。

(2) 参加申込後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届<様式任意>を提出すること。

(3) 提出された書類は返却しない。

- (4) コンペ参加に係る一切の費用は、すべて参加者の負担とする。
- (5) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けないものとする。
- (6) 参加申込者が、本募集要項に違反したとき、正当な理由なくプレゼンテーション等に応じなかったときは、その企画提案を無効とする。
- (7) 本要項に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

1.1. 八代妙見祭参考素材一覧

(1) 動画素材

- 八代妙見祭 (DVD 形式) 八代市教育委員会／2009 年制作／25 分
- 八代妙見祭多言語 P R 映像 (日本語・英語・中国語・韓国語) (DVD 形式) 八代妙見祭活性化協議会／2012 年制作／各 8 分
- 八代妙見祭 P R 映像 (DVD 形式) 八代妙見祭保存振興会／2015 年制作／3 分 21 秒
- 八代妙見祭ユネスコ無形文化遺産登録記念 P R 映像 (DVD 形式) 八代妙見祭保存振興会／2018 年制作／2 分・5 分・20 分

(2) 静止画資料

- 八代妙見祭フォトコンテスト受賞作品
 ※八代妙見祭ホームページの画像「フォトコンテストギャラリー」参照。
 その他文化振興課にて保持の静止画素材

1.2. 提出先・連絡先

八代妙見祭保存振興会

- (事務取次：八代市 経済文化交流部 文化振興課)
- 〒866-8601 熊本県八代市松江城町 1-25
- 電話 0965-33-4533 FAX 0965-33-4516
- メールアドレス bunka@city.yatsushiro.lg.jp
- ホームページ <http://www.myouken.com>

または

7. 第 1 次審査 (書類審査)

参加申込が多数あり、契約候補者の選定に著しく支障が生じると認められる場合は、第 1 次審査を行うことがある。

この場合、提出された参加申込書類について、実施体制や業務経歴、提案概要などの評価・審査を行い、あらかじめ定めた最低基準点を満たしている者を第 2 次審査 (プレゼンテーション審査) の対象とする。第 1 次審査を実施する場合の日程は、7 月中旬の審査及び結果通知 (メール) の予定。

※ 各審査員の持ち点 (満点) を合算した値の **6 割** を最低基準点とし、各審査員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない者は選外とする。